

# インボイス導入の目的は消費税の増収・増税 消費税を5%に減税すればインボイスは不要

新型コロナウイルス感染が拡大した2020年以降、世界では97の国や地域が、日本の消費税にあたる付加価値税を減税しています。物価高に対応するため、多くの国で食品やガソリン、光熱費の税率が引き下げられています。しかし、日本はこの流れに目を背けていません。政府は「社会保障の財源だから消費税は減税できない」と繰り返し、自民党の茂木幹事長は「減税すれば年金が3割減額になる」と国民を脅しました。

新型コロナウイルスと異常円安による物価高の影響で、中小業者の営業と暮らしは厳しさを増しています。さらに、政府は来年10月、インボイス制度を導入しようとしています。

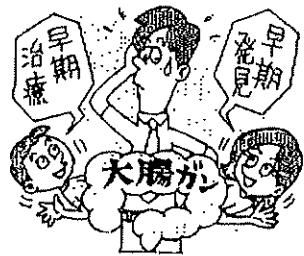
インボイス導入の理由を問われ、財務省などは「複数税率の下で適正な課税を行うため、インボイスは必要不可欠」と国会で答弁してきました。しかし、現行の区分記載請求書とインボイスの違いは「適格請求書発行事業者登録番号」の有無だけです。区分記載請求書にこの番号が記載されていないことが適正な課税を妨げているというのでしようか。財務省によると、不適正な事例の集計は行っていないとのこと。導入の必要性を示す客観的資料はありません。

インボイス導入の目的は消費税収の増収そして近い将来の増税です。消費税が欧州の付加価値税をモデルにつくられたことから、日本のインボイス制度は欧州とほぼ同様のしくみです。よって、インボイス導入の狙いは欧州並みの高い税率(19→27%)に引き上げるため、といえるのではないのでしょうか。

消費税が8%、10%から5%に減税されれば「複数税率の下で適正な課税を行うため」との言い訳が立たなくなり、インボイスは不要となります。よって、消費税減税こそインボイス中止への近道ともいえます。「消費税は5%に減税、インボイス制度は中止・廃止」の声を広げましょう。

受けましょう！大腸がん検診  
長岡民商共済会の主催により、今年も11月6日(日)・7日(月)の両日に大腸がん検診を行います。

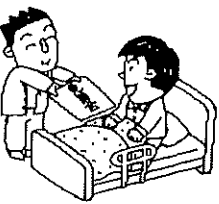
病気は早期発見、早期治療が重要です。もし大腸がんが見つかったら、初期の段階で治療すれば早く治ります。声を掛け合って受けましょう。  
受検料は550円(税込)  
共済会員は無料です。お申し込みは班長、役員、事務局までお願いします。



## 共済会加入者がコロナ陽性で自宅療養...

民商共済会では入院見舞金の対象  
新型コロナウイルスについて、民間の生命保険各社は契約者が自宅等で療養した際に支払う入院給付金(新型コロナウイルス特例のみなし入院給付)の対象を65歳以上の人や妊婦などに限定しました。

これに対し、民商共済会では、入院はもちろん自宅やホテルで療養した場合も、これまで通り全員が入院見舞金支払いの対象となります。また、新型コロナウイルスについては、加入後6ヶ月の免責規定が免除されます。



入院見舞金の請求には次の書類が必要です。  
1. 共済会加入者が新型コロナウイルス陽性の場合  
①入院→入院期間が記載された医療機関の請求書または領収書。

②自宅等で療養→保健所発行の証明書、または全商連発行の「役員確認書」を添付。  
2. 共済会加入者が濃厚接触者となった場合

待機日数に関わらず安静加療見舞金の支給対象となります(添付書類不要)。ただし、今年度(2022年4月1日～2023年3月31日)すでに安静加療見舞金や入院見舞金を受け取った場合は対象なりません。  
共済会に加入されていない方は、ご家族も含めてぜひ加入しましょう。